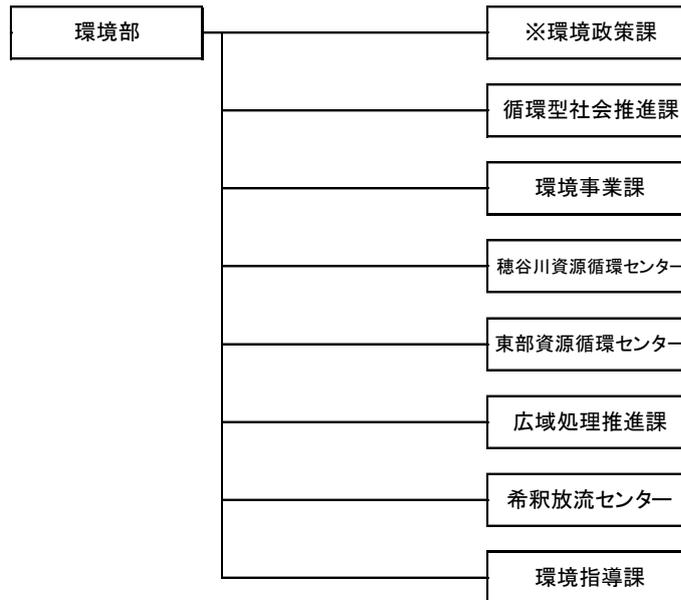


環境部 所管事務の概要



環境政策課

- (1) 環境に係る施策の企画、立案及び調整に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 上下水道局との連絡調整(水道事業に係るものに限る。)に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (3) 自然環境の保全に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (4) 地球温暖化防止対策に関する事。
- (5) まちの美化に係る普及・啓発、指導等に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (6) 鳥獣の捕獲許可等に関する事。
- (7) 規格葬儀に関する事。
- (8) 市立火葬場に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (9) 環境審議会及び環境紛争調整委員に関する事。

循環型社会推進課

- (1) 循環型社会の推進に係る施策の企画、立案、調整及び総括に関する事。
- (2) ごみの減量施策、資源化及び適正処理の推進に関する事。
- (3) 部の職員の安全衛生及び公務災害の事務処理の総括に関する事。
- (4) ごみ(一般廃棄物(し尿及び汚泥を除く。))に限る。以下この条において同じ。)の処理手数料及び当該処理手数料に係る証紙に関する事。
- (5) ごみ処理の広域連携に係る総合調整に関する事。
- (6) 北河内4市リサイクル施設組合に関する事。
- (7) 部(環境政策課及び環境指導課を除く。)の施設の周辺整備に係る調整に関する事。
- (8) 枚方京田辺環境施設組合に関する事。
- (9) 循環型社会推進課及び環境事業課で使用する公用車の管理に関する事。
- (10) 循環型社会推進課及び環境事業課の会計年度任用職員の任免及び給与等に関する事。
- (11) 粗大ごみ及び臨時ごみの収集及び持込みに係る予約の受付に関する事。
- (12) 廃棄物減量等推進員に関する事。
- (13) 廃棄物減量等推進審議会に関する事。

環境事業課

- (1) 家庭系ごみの適正処理の推進に関する事。
- (2) 家庭系ごみの収集・運搬作業に関する事。
- (3) 不法に投棄されたごみの適正処理の指導及び関係機関との連絡調整に関する事。
- (4) ふれあいサポート収集及び大型ごみ持出しサポート収集に関する事。
- (5) 地域清掃に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (6) 資源ごみ等の持ち去り行為防止対策に関する事。

穂谷川資源循環センター

- (1) 部の施設の改良及び維持管理に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 一般廃棄物(し尿及び汚泥を除く。)の処分に関する事。
- (3) 資源ごみ等のリサイクル処理に関する事。
- (4) ごみ処理施設の公害防止に関する事。
- (5) 持込みごみの受入れ及び指導に関する事。
- (6) ごみの計量記録に関する事。

環境部

東部資源循環センター

- (1) 東部清掃工場の改良及び維持管理に関すること。
- (2) 一般廃棄物(し尿及び汚泥を除く。)の処分に関すること。
- (3) 資源ごみ等のリサイクル処理に関すること。
- (4) ごみ処理施設の公害防止に関すること。
- (5) 一般廃棄物収集運搬業者による持込みごみの受入れ及び指導に関すること。
- (6) ごみの計量記録に関すること。
- (7) 東部清掃工場周辺地域との連絡調整に関すること。
- (8) 最終処分場の維持管理に関すること。

広域処理推進課

- (1) 枚方京田辺環境施設組合において共同して行う一般廃棄物の焼却処理に係る企画、立案及び調整に関すること。
- (2) 広域処理を実施するための枚方京田辺環境施設組合規約の変更に関すること。

希釈放流センター

- (1) 課の施設の新設、改良及び維持管理に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理業(し尿及び汚泥に係るものに限る。)及び浄化槽清掃業の許可及び指導に関すること。
- (3) 一般廃棄物収集運搬業者及び浄化槽清掃業者のし尿及び汚泥の受入れ及び指導に関すること。
- (4) し尿の収集及び運搬作業並びに処理に関すること。
- (5) 不法に投棄されたし尿の処理に関すること。
- (6) し尿の処理の申込み並びにし尿及び汚泥の処理手数料に関すること。
- (7) し尿及び汚泥の処理及び処理量の計量記録に関すること。
- (8) 公衆便所に関すること。

環境指導課

- (1) 公害防止に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 光化学スモッグの発生時の対策及び被害者の救済に関すること。
- (3) 公害関係法令に基づく規制、監視、指導及び検査に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (4) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出及び通知の受付に関すること。
- (5) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平成11年法律第86号)に基づく届出等に関すること。
- (6) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例(平成30年枚方市条例第3号)に基づく許可等に関すること。
- (7) 環境影響評価に関すること。
- (8) 一般廃棄物処理業(し尿及び汚泥に係るものを除く。)の許可及び指導並びに一般廃棄物再生利用業の指定に関すること。
- (9) 産業廃棄物の適正処理に係る許可及び指導等に関すること。
- (10) 一般旅館、ラブホテル及びぱちんこ遊技場の建築規制に関すること。
- (11) 環境影響評価審査会及び風俗営業等審査会に関すること。

令和5年度主要施策の成果と課題

【環境政策課】

1. 環境保全施策全般について

① エコライフの推進について

環境問題の解決には、一人ひとりが従来のライフスタイルを見直し、それぞれの立場で省エネルギー・省CO₂などの行動を実践していくことが重要であり、「エコライフキャンペーン」や環境出前学習など、年間を通してさまざまな環境イベントや啓発活動を実施して、エコライフの推進を図った。

② 枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)について

市独自の「枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)」を運用し、第3次枚方市環境基本計画や枚方市地球温暖化対策実行計画に基づく事業計画の進捗管理を行うとともに、環境保全事業やエコオフィスの取り組み等が適切に実施されていることを確認した。

③ 学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)について

枚方市立の学校園では、平成18年度から学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)を運用し、環境管理統括者が策定した環境方針をもとに、環境目標を設定して行動計画を作成した上で、電気・ガス・水道等の削減に向けた省エネルギー行動と環境教育の推進や、生ごみ堆肥化等の学校園独自の環境保全活動に取り組んだ。

令和5年度の書類審査の結果、対象の69学校園すべてで、S-EMSが適正に運用されていることを確認した。

④ 環境ネットワーク会議の活動支援について

環境保全活動の中間支援団体であるNPO法人ひらかた環境ネットワーク会議が実施する「我が家のエコノート」(提出483部)や「COOL CHOICE ひらかたみんなでエコ宣言」(応募総数692人)等の温暖化対策事業への活動支援及び、同団体と市との共催による「自然エネルギー学校2023」、「環境ミニ講座」や「環境くらわんか塾」等の環境講座開催事業などを実施した。

⑤ 第7回自然環境調査の実施について

地域の自然環境の現況や生態系の状況を把握するとともに、地域に残る貴重な自然環境との共生や環境保全に対する理解と関心を高めるため、昭和63年度から平成元年度にかけて実施した第1回自然環境調査以降、概ね10年ごとに市域全域調査を実施し、全域調査の中間年となる概ね5年ごとに補完調査を実施している。令和5年度は、市域全域調査となる第7回自然環境調査の2か年目にあたることから、専門調査、市民調査隊および一般市民参加の公開調査会（令和5年度6回実施）を行い、報告書として調査結果をとりまとめた。また、自然観察会など環境教育・環境学習にも活用できる啓発用冊子を作成した。

2. 地球温暖化対策について

① 公共施設への再エネ設備導入可能性調査の実施について

「枚方市役所CO₂削減プラン（令和5～令和12年度）～枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～」に掲げる「公共施設への太陽光発電設備の導入」を計画的かつ効果的に進めることを目的に、「二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）」を活用して、公共施設30施設を対象に、導入可能性調査を実施した。

② 大型太陽光発電設備「枚方ソーパ」の運用について

希釈放流センター内に設置している大型太陽光発電設備「枚方ソーパ（出力600kW）」の令和5年度の年間総発電量は、593,546kWhであった。売電収入のうち、リース費用、解体等積立金を差し引いた収益については、本市の地球温暖化対策に活用した。

③ 暑気対策事業について

夏の暑さを緩和し涼感と呼び込むため、窓や壁面をゴーヤ等のつる性植物で覆う「緑のカーテン」のモニター募集やコンテストに取り組むとともに、「打ち水大作戦 in 枚方 2023」として、市役所本庁舎前ふれあい通りでの打ち水を実施したほか、公共施設及び市内事業所とリモート打ち水を実施した。

④ 枚方市地球温暖化対策協議会の取り組みについて

市と市内事業者が連携・協力して地球温暖化対策に取り組む枚方市地球温暖化対策協議会では、会員事業者（令和6年3月末現在138社）自らが省エネルギー・省CO₂活動を推進するとともに、市が取り組む地球温暖化対策に協力・参加したほか、ホームページでの会員事業者の取り組み紹介や、会員事業者による出前授業・講座の実施、施設見学受け入れ等に取り組んだ。

⑤ 省エネ家電買い換え促進事業補助金事業について

地域に所在する店舗において、エネルギー消費がより少ない家電製品に買い換えた市民に対し補助金を交付することで、エネルギー価格の高騰による市民生活への影響の軽減、地球温暖化対策の推進および買換え需要を喚起することによる市内経済の活性化を図ることを目的とした省エネ家電買い換え促進事業補助金事業を実施。7,521件（補助金額：185,470,000円）の交付を行った。

3. まち美化の取り組みについて

① ポイ捨て等防止及び歩行喫煙禁止について

ポイ捨て防止等のマナー向上のため、啓発看板を自治会等に配布したほか、広報やホームページを活用した啓発などを実施した。

また、吸い殻のポイ捨ての主な原因となっている路上喫煙を防止するため、「枚方市路上喫煙の制限に関する条例（平成20年10月1日施行）」に規定している公共の場所における歩行喫煙の禁止や、路上喫煙禁止区域（京阪枚方市駅・樟葉駅周辺の一部）における禁煙を周知するため、広報等による啓発に取り組んだ。

② ひらかたクリーンリバーについて

ひらかたクリーンリバーは、市民・事業者等のボランティアによる清掃活動を通じて、市内3河川の美化と清流の復活、市民の環境保全意識の向上を目的に実施している。

令和5年度は10月7日に枚方企業団地主催で「クリーンリバー船橋川」が合計78人の参加により実施された。10月28日には天の川再生実行委員会主催で「クリーンリバー天の川（天の川クリーン&ウォーク）」が325人の参加により実施された。11月5日には枚方市・大阪府共催及び出屋敷自治会主催で「クリーンリバー穂谷川」が60人の参加により実施された。

③ 不法屋外広告物対策について

枚方市不法屋外広告物等対策担当者連絡会による啓発に加えて、ボランティアとして取り組む「枚方市不法屋外広告物追放推進団体・推進員」（令和6年3月末現在8団体35人）により地域における日常的な不法屋外広告物の撤去活動が行われた。

④ プラごみダイエット～ポイ捨てゼロの取り組みについて

令和2年度から令和5年度まで「プラごみダイエット行動宣言」の参加者を募っており、令和5年度は合計2,579名が行動宣言を行った。令和2年度から令和5年度までの合計人数は10,179名となり、市役所ホームページにて発表を行った。

令和5年9月から12月にかけて、今回の「プラごみ削減・ポイ捨てゼロ」の啓発活動の効果についてアンケート調査を行い、これまでの啓発活動が市民の意識向上及び行動変容について「プラごみダイエット行動宣言」が開始される前の令和元年ごろと比較して、「プラごみを削減しようという意識が高まった」と回答した人数の割合は74.2%であり、一定の効果を得られている結果となった。

また、令和6年2月16日に枚方市立第四中学校3年生を対象に、海洋プラスチックごみについての講演を行った。

4. 規格葬儀について

簡素、低廉かつ厳粛な葬儀の執行を確保し、市民福祉の向上に寄与することを目的として、市が定める仕様及び料金に従い、市と協定を締結した取扱店が執り行う「規格葬儀」を運用し、令和5年度は136件の利用があった。

5. 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）の管理運営について

枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）は、平成20年5月に施設を開設し、平成22年4月から指定管理者制度による管理運営を行っている。

令和5年度から、増加する火葬件数に対応するため、1日最大火葬受け入れ件数をこれまでの18件から20件に拡大し、火葬炉12基で運用を行っている。火葬実績は6,355件であった。

【循環型社会推進課】

1. ごみ減量・リサイクルの取り組みについて

枚方市一般廃棄物処理基本計画では、「市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に行動し、連携することにより、持続可能な社会へとつながる循環型社会の構築をめざします」という基本理念を掲げ、計画目標の達成に向けて、市民・事業者とともに、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を基本とした様々なごみの減量・リサイクルの取り組みを行った。令和5年度は、ごみの排出量が106,835.11t、資源化率が18.2%、最終処分量が10,329t、焼却量が85,866.41tとなった。

2. 北河内広域リサイクル共同処理事業について

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となっている容器包装廃棄物のうち、ペットボトル・プラスチック製容器包装について、枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市の4市が共同で、「北河内4市リサイクルプラザ（かざぐるま）」において中間処理を行う事業を推進している。収集したペットボトル・プラスチック製容器包装4,938.50tは、北河内4市リサイクルプラザで選別・圧縮梱包し、財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて、再商品化事業者へ引き渡している。

3. 可燃ごみ広域処理施設の整備について

可燃ごみ広域処理施設の整備に向けて、枚方京田辺環境施設組合による施設整備事業が円滑に進められるよう、構成市である京田辺市と両市長協議を実施するなど、一層の連携強化を図った。

4. 事業系ごみ処理手数料の見直しについて

令和4年度に枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例を改正し、事業系ごみ処理手数料を90円/10kgから150円/10kgに改定した。なお、経過措置を設けており令和5年12月1日から令和7年11月30日までは120円/10kgとしている。

5. 多量排出事業所減量指導について

月平均2.5t以上の事業系一般廃棄物を排出する71事業所を対象に、一般廃棄物管理責任者の選任と事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、立入調査を実施した。

6. 4Rの普及・啓発の推進について

ごみ減量に向けたキーワードとして、4Rの普及・啓発を、市民・事業者・地域が協働で推進するため、NPO団体との連携による生ごみ堆肥化講習会や「リユース拡充（ジモティー掲示）」、「台所ごみ水切り」、「食べのこサンデー」等ごみ減量の普及・啓発を実施した。

また、幼稚園、保育所（園）や小学校の教育現場における環境教育の一環として、ごみの現状やリサイクルの話、塵芥収集車による収集体験など、ごみを通じた環境学習に取り組んだ。

7. 廃棄物減量等推進員について

平成10年8月に創設した廃棄物減量等推進員制度は、校区コミュニティ協議会の推薦により、令和5年度は全44校区572人の推進員を委嘱し、市の減量施策に協力を得た。

更なる廃棄物の減量及び資源循環の活性化に向け、令和6年度廃棄物減量等推進員の選出及び活動は休止し、それに代わる制度の立ち上げを目指す。

8. 粗大ごみ戸別収集予約受付について

粗大ごみの戸別収集予約について、電話・ファクス、インターネットにより受け付けている。令和5年度の申し込み件数については、電話・ファクス166,767件、インターネット159,652件の合計326,419件であった。

9. フードドライブについて

民間事業者と連携し、家庭において提供可能な食品を回収し、必要とする市民や食品の活用が可能な団体等に提供するフードドライブを実施している。令和5年度の食品回収量は1,699.7kgであった。

【環境事業課】

1. ごみ収集体制の見直しについて

令和5年度のごみ収集については、平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に従い、直営業務の整理を行うとともに、収集車両台数を民間委託車67台、直営車23台の合計90台とし、安定的な収集体制を確保した。

2. ふれあいサポート収集について

平成16年度から一人暮らしの高齢者や重度の障害がある方などの日常のごみ出しを支援するため、一定の要件（要介護2以上等）を満たす方を対象（登録制）に市職員が玄関先までごみを収集に伺うサービスを開始し、平成25年度の要介護1以上の対象拡大に続き、令和5年度には一人暮らしから世帯へ拡充するなど、要件の一部を拡充や制度の充実を図っている。

令和5年度の新規利用登録数は86件、利用登録廃止数は73件で、令和5年度末時点の利用登録数は230件となった。

3. 大型ごみ持出しサポート収集について

平成28年度に「ふれあいサポート収集」を補完する事業として、世帯を構成（同居）するすべての者が一定の要件（要介護1以上等）に該当する世帯を対象に市職員が自宅を訪問し、屋内から大型ごみを持ち出し収集する支援を開始した。令和4年度の75歳以上及び要支援1以上への対象拡大に続き、令和5年度には要件に該当する者と同一世帯の18歳未満を追加するとともに、大型ごみとの同時搬出に限り粗ごみも収集可能とするなど、利用の充実を図った。

令和5年度の利用件数は395件であった。

4. 水銀使用廃製品の分別拠点回収について

大気汚染防止法における水銀の大気排出基準を遵守し、安全で安定的なごみ処理を継続するため、水銀使用廃製品（蛍光灯・乾電池等）の分別拠点回収を平成30年4月から開始し、令和5年度は42.090tの回収となった。

5. 地域清掃・アダプトプログラム等の支援について

市が管理している道路や公園などの公共の場所において、継続的に美化活動を行っている市民グループ・地元企業等に、ごみの収集・処分やポリ袋・軍手等の清掃用具の提供を行った。地域清掃やアダプトプログラム等の令和5年度の登録団体数は369団体で、1,334件のごみ収集を行った。

6. 資源ごみ等持ち去り行為防止の推進について

平成24年9月に「枚方市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」を一部改正し、平成25年1月から持ち去りを防止するための啓発看板等の作成及び配布、職員及び民間委託による巡回パトロール、さらに令和5年度については、警察署警察官の同行による早朝パトロールを実施し、さらなる強化に努めた。なお、巡回パトロール回数については合計576回実施し、持ち去り行為の抑止に努めた。

7. 古紙の行政分別回収について

家庭系一般ごみにおける焼却ごみ量のさらなる削減に向けた取り組みを強化・充実するため、令和元年6月から古紙の行政分別回収を開始し、令和5年度は1,305,670tの古紙を回収した。

【穂谷川資源循環センター】

1. 穂谷川清掃工場について

穂谷川清掃工場では、廃棄物処理計画に沿った適正処理、運転管理を行い、公害防止及び施設の維持管理に努め、排ガス等の法令基準値・自主基準値とも全て達成し、処理計画どおり、円滑にごみ焼却処理を行った。また、焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターにて最終処分し適正処理するとともに、焼却廃熱を利用した発電を行い、余剰電力を電力会社に売電して、効率的な運転に努めた。

2. 小型家電リサイクルの推進について

廃棄物の適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、令和5年度は使用済小型家電ボックス回収分13.07t、粗大ごみ、臨時ごみ及び持ち込みごみからのピックアップ回収分18.36t、合計31.43tのリサイクルを実施した。

3. 市民持込ごみの受入処理について

市民から持ち込まれる粗大ごみについて可燃物・不燃物・資源物等に分別を行い資源の有効利用を図るため、令和5年度は、紙類4.27t、金属類17.41tの売払いを実施した。

4. 水銀廃製品（廃蛍光灯、廃乾電池等）の適正処理について

市民から排出された廃蛍光灯6.59t、廃乾電池等42.09tを適切な方法により処理した。

5. 学校給食の牛乳パックリサイクルの推進について

学校給食牛乳パックは、令和4年4月から府内一斉に各自自治体で処理することとなったことから、本市では市と製紙会社と運搬事業者との3者による公民連携を活用して本市独自の仕組みを構築し、学校給食牛乳パックのリサイクルに取り組むとともに、そのリサイクルを通じて児童・生徒等に環境教育を行うことでより一層の環境意識の向上を図っている。

令和5年度は学校給食牛乳パック45.23tのリサイクルを実施した。

環境部

【東部資源循環センター】

1. 東部清掃工場について

東部清掃工場において、排ガス等の法令基準値・自主基準値とも全て達成し、処理計画どおり、円滑にごみ焼却処理を行った。また、焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターにて最終処分し適正処理するとともに、焼却廃熱を利用した発電を行い、余剰電力を電力会社に売電して、効率的な運転に努めた。令和5年度は、粗大ごみ処理施設で選別した鉄 787.41 t と、アルミ 60.82 t の売払いを実施した。

2. 施設見学について

ごみ処理に対する理解を深め、ごみ減量と環境保全の啓発として、市内の小学4年生を中心に見学の受け入れを行っており、小学校32校2,344名、及びその他一般見学を含め、計57回、年間2,968名の見学を受入れた。

3. 小型家電リサイクルの推進について

廃棄物の適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、令和5年度は、粗大ごみ及び臨時ごみのピックアップ回収分53.11tのリサイクルを実施した。

4. 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画について

東部資源循環センターでは、二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から5年間で、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を実施しており、令和5年度は、ごみ焼却施設等の改良・更新工事を実施した。

5. 東部清掃工場緩衝緑地における企業のCSR活動について

大阪府アドプトフォレスト制度を活用した民間事業者による里山の整備・活用を行った。今後も、民間事業者の環境保全活動を奨励・支援するとともに、連携を地域にも広げて東部活性化につながる取り組みを進める。

【広域処理推進課】

1. 可燃ごみ広域処理の推進について

令和7年度末の可燃ごみ広域処理施設の完成・稼働に併せ、枚方京田辺環境施設組合が同施設及び東部清掃工場焼却施設の管理運営を行うこととなる。本市と京田辺市においては、管理運営の開始に向けた組合規約の変更、その他関連事項の協議を行う必要があるため、両市長を含めた協議体制「枚方・京田辺可燃ごみ広域処理推進協議会」を設置し、令和5年度中に計2回の開催、協議を実施した。

今後も、本広域処理に係る課題について協議を進め、円滑な事業進捗が図られるよう、その推進に努める。

【希釈放流センター】

1. し尿収集業務について

収集業務は、21日周期を原則に普通・大口・臨時の区分により、定期収集車2台で汲み取りを行った。公共下水道地区整備に伴い、汲み取り件数は年々減少しているため、収集車の受け持ち地区変更や収集区分の整理を随時行った。

収集効率悪化の原因となっている下水道供用開始区域内に点在する収集世帯の解消に向けた啓発活動について、令和5年度は、収集世帯317世帯に対し、し尿収集時に公共下水道への接続依頼文書の投函等を行い、その結果、9世帯が公共下水道に接続された。今後も、指導・啓発を継続する。

収集業務については、公共下水道整備の進捗と点在する収集世帯の状況を踏まえ、収集車両台数及び収集員の適正配置や収集体制の整備を図りながら引き続き啓発活動を行い、効率的な収集に努める。

2. 希釈放流センターについて

令和5年度の入水量については10,641.31kℓ（平均処理量は約29.1kℓ/日）となっており、年々入水量は減少している。しかしながら施設の老朽化が進んでおり、現行施設の令和15年度までの安定稼働に向けた老朽化対策とともに交野市等との広域連携による共同処理施設について検討する。

【環境指導課】

1. 環境監視、環境調査について

大気汚染常時監視として、一般環境大気測定局（一般局）3局、自動車排出ガス測定局（自排局）2局及び第二京阪道路環境監視局（第二京阪局）2局中1局（長尾局は休止）で二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの測定を実施し、王仁公園局（一般局）及び中振局（自排局）で微小粒子状物質（PM2.5）の測定を実施した。また、枚方市役所局（一般局）と招提局（自排局）で有害大気汚染物質の調査を実施するとともに、枚方市役所局で一般環境大気中のアスベスト濃度の調査を実施した。

水質汚濁常時監視として、環境基準点3地点、準基準点4地点を含め、10地点で河川の水質調査を実施するとともに、地下水質調査を実施した。また、騒音・振動については、道路に面する地域7地点で騒音・振動の測定を、一般地域8地点で騒音の測定を実施した。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視として、大気、土壌及び地下水質の各1地点、河川水質及び河川底質の各3地点で調査を実施した。

2. 公害関係法令等に基づく規制・指導について

工場・事業場に対する規制指導として、大気汚染防止法をはじめとする公害関係法令、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び枚方市公害防止条例などの公害関係法令に基づく申請・届出の審査及び規制基準の遵守状況の確認のための立入調査等を行った。

建築物の解体等工事については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出等に関する事務を行うとともに、アスベスト使用の有無等に関する事前調査や周辺住民等への周知について事業者に指導した。

アスベスト除去に関する作業実施届出については、作業の実施前に立入検査を実施し、作業基準の遵守状況等を確認するなど、アスベストの飛散防止対策の徹底を図った。また、大気汚染防止法に基づく届出のうち、アスベスト除去に7日以上要する作業の場合には、周辺への飛散がないことを確認するため、行政測定を行った。

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく化学物質の排出量等の届出に関する事務を行った。

3. 公害苦情への対応について

令和5年度中に本市に寄せられた典型7公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下）に係る苦情について処理を行った。その他、事業活動に起因しない、生活騒音など近隣の間による苦情・相談への対応を行った。

4. 公害防止啓発事業について

河川の水質保全に関する関心を高め、家庭からの排水による河川への水質汚濁を低減するため、「広報ひらかた」への啓発記事の掲載や市関連施設でのパネルの展示などを通じた啓発活動を行った。

5. 環境影響評価条例に基づく手続きについて

事業者から提出のあった「(仮称)枚方市駅南土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書」を環境影響評価審査会へ諮問を行った。

6. ペット霊園等の規制について

地域の良い生活環境の保全と、ペット霊園利用者を保護するため、ペット霊園の設置や管理等について基準を定めた「枚方市ペット霊園の設置等に関する条例」に関して随時窓口相談を受け、必要な手続きや許可基準等について指導を行った。

7. 土砂の埋立て等の規制について

災害の防止と生活環境の保全を目的として定めた「枚方市土砂埋立て等の規制に関する条例」に関して随時窓口相談を受け、必要な手続きや許可基準等について指導を行った。

8. 産業廃棄物に関する規制・指導について

産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物排出事業者等に対する規制・指導として、廃棄物関係法令に基づく申請・届出の審査及び立入調査等を行った。

9. 産業廃棄物行政に関する他市との連携について

産業廃棄物行政の円滑な遂行及び産業廃棄物処理対策の推進を図るため、近畿ブロックでの協議会や府内10行政での連絡会などに参加し、種々の議題について意見交換を行った。

【環境政策課】

(1) 環境保全全般

① エコライフ推進事業

事業名	内容	開催日等
夏のエコライフキャンペーン	省エネルギーの普及啓発として、夏季にノーネクタイ・ノー上着による軽装（COOL BIZ）の推奨と、適正な冷房温度（室温28℃）の設定の推奨などについて市民及び事業者呼び掛ける。	5月1日～10月31日
冬もエコライフキャンペーン	省エネルギーの普及啓発として、冬季に働きやすく暖かい服装（WARM BIZ）の推奨と、適正な暖房温度（室温20℃）の設定の推奨などについて市民及び事業者呼び掛ける。	11月1日～3月31日
ひらかたエコフォーラム2024	市内で優れた環境保全活動を実践している個人や団体、学校園に対しての環境表彰及び環境ブース・ワークショップ等により、環境団体の活動紹介や環境保全の啓発を行う。	2月10日

② 保育所（園）、幼稚園「環境出前学習」事業

(単位：件)

講座名	内容	実施件数
パッカー車体験	ごみのはなしの紙芝居とパッカー車の収集体験	28
エコレンジャーショー	環境を守る3つのお約束を取り入れたヒーローショー	2
パッカー車体験とエコレンジャーショー	パッカー車の収集体験とエコレンジャーショーを同日に実施	2
はがきづくり	牛乳の空きパックを使ったはがきづくりで簡単なリサイクルの学習	10
エコ免許証	環境に優しい暮らしを学び、エコ免許証を発行	1

(2) 自然環境の保全

① 自然観察会

(単位：人)

事業名	開催日	会場	参加人数
水辺の楽校（がっこう）	7月29日	天野川	57
セミの抜け殻調査と自然工作	8月20日	山田池公園 パークセンター	32
葉っぱの観察と工作	10月14日	サプリ村野	19
山田池公園昆虫教室	9月16日	山田池公園	30
葉っぱや木の実でナチュラルアート	11月18日	山田池公園 パークセンター	25

② 講演会

(単位：人)

事業名	開催日	会場	参加人数
自然環境を考える講演会	3月16日	サプリ村野	28

(3) 地球温暖化対策

① 地球温暖化対策事業

(単位：人)

事業名	内 容	開催日	会 場	参加人数
省エネ・CO ₂ 削減セミナー	未来の枚方・大阪からの環境メッセージ	5月26日	枚方市役所 第3委員会室 第4委員会室	35 (オンデマンド 再生数11回)
	おおさかスマートエネルギーセンターにおける中小事業者の脱炭素化促進の取組みについて	12月14日	Web 開催	29
廃材料から作るアロマキャンドル	「廃材料から作るアロマキャンドル」、「エコのお話」などの環境にやさしい出前授業を実施。	-	-	-
風で遊ぼう	風車づくりを通して、風力発電等の再生可能エネルギーを学ぶ出前授業を実施。	8月25日	留守家庭児童会室 (桜丘北小)	35
電気を消してキャンドルナイト	「キャンドルナイト」、「エコのお話」などの環境にやさしい出前授業を実施。	11月29日	留守家庭児童会室 (招提小)	41
		12月8日	留守家庭児童会室 (明倫小)	45
		12月11日	留守家庭児童会室 (樟葉小)	124
		12月13日	留守家庭児童会室 (さだ東小)	33
		12月21日	留守家庭児童会室 (桜丘小)	85

② 暑気対策事業

(単位：件、人)

事業名	内 容	開催日	会場	参加人数
クールダウン・枚方～みんなで打ち水大作戦2023～	市内事業者へ参加を呼びかけ、大暑から処暑の間にそれぞれの事業所の前で打ち水を実施。	7月21日 ～ 8月22日	各事業所	
打ち水のPR	ヒートアイランド対策として打ち水を実施し、PRを行う。	7月21日	ふれあい通り	5
		8月29日	ふれあい通り	4
緑のカーテンモニター	市から配布したゴーヤの苗で自宅に「緑のカーテン」を育成し、取組結果について報告を受ける。			160
緑のカーテンコンテスト	枚方市内の住宅・事業所・学校等においてつる性の植物を使った「緑のカーテン」を育成し、その取組みについて報告いただいた市民・団体のうち、優れた取組みを表彰。 【団体部門】 【個人部門】 最優秀賞 1 最優秀賞 1 優秀賞 2 優秀賞 4			183

環境部

(4) まち美化推進

① 不法屋外広告物対策

(単位：か所、人、枚)

事業名称	実施日	実施か所	動員数(延)	撤去枚数
不法屋外広告物追放推進団体による撤去活動	随時	市内一円	35	94
職員等による撤去	随時	市内一円	-	-
計				94

② 自動販売機設置届出件数

(単位：件)

区分	新規届出	廃止届出	変更届
件数	11	-	-

(5) 葬儀・火葬

① 規格葬儀利用状況

(単位：件)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
標準葬	7	2	4	3	4	9	6	4	5	1	2	5	52
略式葬	8	6	1	9	9	4	5	4	7	8	11	12	84
計	15	8	5	12	13	13	11	8	12	9	13	17	136

② 枚方市立やすらぎの杜利用状況

(単位：件)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般	497	479	439	516	519	516	520	492	559	588	573	587	6,285
死産児	2	7	4	3	7	3	2	5	7	7	4	6	57
生体の一部	-	1	1	1	1	1	1	1	3	-	2	1	13
死胎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	499	487	444	520	527	520	523	498	569	595	579	594	6,355

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
待合室(和)	97	94	86	89	89	106	96	95	102	105	93	98	1,150
待合室(洋)	40	43	37	40	41	44	37	41	44	46	35	45	493
霊安室	11	7	9	8	16	16	11	16	16	13	24	18	165
計	148	144	132	137	146	166	144	152	162	164	152	161	1,808

【循環型社会推進課】

(1) 手数料

塵芥処理手数料収納状況

(単位：件、千円)

種別	月別	4月		5月		6月		7月		8月	
		件数	金額								
現年度分	300円証紙	3,928	1,178	3,350	1,005	4,521	1,356	3,822	1,147	4,994	1,498
	600円証紙	3,005	1,803	2,334	1,400	3,609	2,166	2,543	1,526	3,060	1,836
	許可業者持込ごみ	8	21,564	8	22,344	8	21,809	8	22,426	8	22,095
	計	6,941	24,545	5,692	24,749	8,138	25,331	6,373	25,099	8,062	25,429

種 別		9 月		10 月		11 月		12 月		1 月	
		件数	金 額								
現 年 度 分	300 円証紙	2,714	814	5,747	1,724	5,574	1,672	3,500	1,050	3,285	986
	600 円証紙	1,822	1,093	3,588	2,153	3,275	1,965	2,378	1,427	2,205	1,323
	許 可 業 者 持 込 ご み	8	22,020	8	21,917	8	21,308	8	31,066	8	27,024
計		4,544	23,927	9,343	25,794	8,857	24,945	5,886	33,543	5,498	29,333

種 別		2 月		3 月		合 計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現 年 度 分	300 円証紙	3,033	910	3,416	1,025	47,884	14,365
	600 円証紙	1,997	1,198	2,266	1,360	32,082	19,250
	許 可 業 者 持 込 ご み	8	26,561	8	28,646	96	288,780
計		5,038	28,669	5,690	31,031	80,062	322,395

〔注〕金額は各月単位で千円未満を四捨五入処理して示しているため、その数値を年間で合計した結果と、決算額を示している合計金額の数値とは必ずしも一致しない。

(2) ごみの分別収集量及び搬入量

(単位：t)

区分	一般 ごみ	粗・大型 ごみ	臨時ごみ・ 罹災ごみ	空き缶、び ん・ガラス類	ペ ^レ ットボトル・プラスチック 製容器包装	搬 入	動物の 死体 (匹)
4月	4,190.07	443.55	61.94	245.12	379.20	2,460.77	129
5月	4,762.76	580.58	75.62	224.41	442.03	2,580.89	184
6月	4,547.48	442.09	61.04	243.27	435.75	2,503.00	255
7月	4,296.08	425.93	81.20	243.09	420.57	2,551.60	215
8月	4,386.32	472.25	62.84	231.61	467.60	2,511.05	161
9月	3,969.62	383.36	61.79	256.82	421.49	2,506.98	143
10月	4,481.91	457.73	73.81	218.91	411.19	2,515.58	173
11月	4,260.63	613.54	64.76	216.24	397.47	2,433.92	137
12月	4,549.99	537.35	60.24	266.22	392.31	2,663.74	164
1月	4,589.90	387.84	54.31	229.29	417.29	2,306.13	155
2月	4,032.08	326.89	57.50	232.45	371.92	2,271.76	119
3月	4,081.03	345.33	74.81	208.40	381.68	2,443.59	168
計	52,147.87	5,416.44	789.86	2,815.83	4,938.50	29,749.01	2,003

(3) ごみ収集状況

① ごみ収集車両保有台数

(単位：台)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
軽 ダ ンプ	1	1	1
小 型 ダ ンプ	4	4	4
普 通 ダ ンプ	12	12	13
2 t 塵 芥 車	25	18	18
3.5 t 塵 芥 車	15	15	13
資 源 回 収 車	1	1	1
計	58	51	50

② 車両走行距離

(単位：km)

年 度	距 離
令 和 3 年 度	597,250
令 和 4 年 度	450,397
令 和 5 年 度	362,590

環境部

(4) 啓発活動

① ごみ減量講演会

(単位：人)

実施日	テーマ	講師等	場所	参加
1月30日	ごみ減量講演会 福島の今を語る人 ～ 食品ロスをぶっ飛ばせ～	(株)ももがある代表 齋藤 由美子氏	総合文化芸術 センター 別館2階	109

② 各種啓発

実施項目	実施内容
ごみ減量啓発イベント	ひらエコまつり開催
環境ポスターコンクール	市内小中学生対象に表彰 応募数 409 点 (市長賞・教育長賞・市議会議長賞他)
環境学習	市内小学校での環境学習授業 35 校、中学校 2 校、 幼稚園・保育所・保育園 29 園
各種講習会	コンポスト貸与・EM モニター事前講習会 4 回 生ごみ堆肥化土づくり講習会 4 回 出前講習会・説明会等 4 回
4 R 普及啓発	「リユース拡充(ジモティー掲示)」、「台所ごみ水切り」、「食べのこサンデー」等啓発 16,000 人

(5) 生ごみ堆肥化事業

生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器)貸与 11 世帯
EMによる生ごみ堆肥化モニター 12 世帯
ダンボールによる堆肥化 1 世帯

(6) 再生資源集団回収報償金交付制

① 登録団体数 591 団体

② 令和5年1月1日～令和5年12月31日の回収量

(単位：kg)

区分	新聞紙	雑誌	ダンボール等	牛乳パック	古布類	アルミ缶	紙製容器包装	合計
回収量	4,840,169	2,065,364	1,888,991	23,971	609,933	210,920	19,512	9,658,860

③ 報償金額 38,586,600 円

(7) 粗大ごみ予約センター申込件数

(単位：件)

区分	粗ごみ	大型ごみ	臨時ごみ	動物死体	持込	計
電話・ファクス	137,059	20,811	2,073	1,284	5,540	166,767
インターネット	146,033	13,619				159,652
計	283,092	34,430	2,073	1,284	5,540	326,419

【環境事業課】

(1) 不法投棄防止対策

① 苦情受付件数

(単位：件)

区分	処理	相談	移管等	計
件数	91	-	5	96

② 防止対策

区 分	パトロール	パトロール (委託)	看板設置
件数等	150回	448回	89地点

【穂谷川資源循環センター】

(1) 穂谷川清掃工場ごみ処理

① 稼働状況 (第3プラント)

受入台数 (台)	40,381
受入量 (t)	32,280.32
焼却処理量	
焼却日数 (日)	223
助燃材使用量 (ℓ)	22,500
残渣処分量 (t)	3,498
井戸水使用量 (m ³)	33,663
発電電力量 (kWh)	7,219,610
電気使用量 (kWh)	4,215,868
売電電力量 (kWh)	3,636,812

② 動物の死体処理状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
焼却数 (匹)	129	184	255	215	161	143
助燃材使用量 (ℓ)	530	580	540	800	330	550

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却数 (匹)	173	137	164	155	119	168	2,003
助燃材使用量 (ℓ)	310	1,060	790	450	810	1,060	7,810

③ 焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター (フェニックス) 処分量

(単位: t)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
焼却残渣	54	36	418	126	454	450
資源物不燃残渣	-	-	-	-	-	-

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却残渣	81	27	425	526	460	441	3,498
資源物不燃残渣	-	-	-	-	-	-	-

[注]・焼却残渣: ばいじん処理物・焼却灰。

・資源物不燃残渣: 空き缶、びん・ガラス類の不燃残渣。

④ 学校給食牛乳パック処分量

(単位: t)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
処分量	2.95	4.58	5.54	3.00	0.61	4.77

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
処分量	4.42	4.18	3.90	3.39	4.47	3.42	45.23

【東部資源循環センター】

(1) 東部清掃工場ごみ処理

① 東部清掃工場稼働状況

受入台数 (台)	36,515		
受入量 (t)	49,839.97		
受入量 焼却処理量 (t)	58,210.68		
	1号炉	30,293.71	2号炉 27,916.97
焼却日数 (日)	339		
	1号炉	284	2号炉 264
残渣処分量 (t)	7,011		
発電電力量 (kWh)	28,210,000		
電気使用量 (kWh)	13,328,620		
売電電力量 (kWh)	15,467,629		
ガス使用量 (m ³)	72,584		
水道使用量 (m ³)	39,482		

② 破碎処理施設稼働状況

受入台数 (台)	9,199
受入量 (t)	6,764.38
破碎日数 (日)	208
鉄回収量 (t)	787.41
アルミ回収量 (t)	60.82
小型家電 回収量 (t)	53.11

③ 焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量

(単位：t)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
焼却残渣等	693	765	657	504	432	495

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却残渣等	729	747	630	288	504	567	7,011

〔注〕 焼却残渣等：スラグ・洗煙汚泥、鉄分・大塊物、破碎不燃物、ばいじん処理物、焼却灰。

【広域処理推進課】

(1) 枚方・京田辺可燃ごみ広域処理推進協議会

開催回・年月日	案件
第1回 令和5年12月1日	1. 本協議会の協議事項 2. 今後のスケジュール
第2回 令和6年3月11日	1. 枚方市東部清掃工場焼却施設の事業承継について

【希釈放流センター】

(1) し尿収集・し尿処理

① し尿収集状況

(単位：戸、kℓ)

項目 月別	汲取量 (kℓ)	定期収集(普通)		定期収集(大口)		臨時収集	
		汲取戸数	汲取量	汲取戸数	汲取量	汲取戸数	汲取量
4月	99.69	606	85.69	39	10.80	18	3.20
5月	115.36	643	96.56	47	13.90	26	4.90
6月	112.40	649	98.30	41	11.00	21	3.10
7月	99.04	610	83.44	38	10.80	25	4.80
8月	106.24	648	88.94	49	12.30	24	5.00
9月	94.70	603	81.60	36	9.80	20	3.30
10月	104.46	663	87.06	50	12.50	21	4.90
11月	98.50	592	86.50	36	8.70	19	3.30
12月	99.15	608	80.35	49	12.20	31	6.60
1月	100.71	615	87.31	39	10.30	19	3.10
2月	91.68	556	73.88	47	11.80	27	6.00
3月	100.90	605	88.10	39	10.00	16	2.80
計	1,222.83	7,398	1,037.73	510	134.10	267	51.00
月平均	101.90	616.50	86.48	42.50	11.18	22.25	4.25

② し尿収集車両保有台数

(単位：台)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
バキューム車(2t)	5	5	5

〔注〕令和2年度より表記を保有台数とする。

③ 稼働状況

区分		区分	
家庭系し尿受入量 (kℓ)	1,222.83	受入日数 (日)	247
事業系し尿受入量 (kℓ)	668.21	希釈水量 (m ³)	219,919.00
浄化槽汚泥受入量 (kℓ)	8,743.61	放流水量 (m ³)	233,831.00
ディスポーザ汚泥受入量 (kℓ)	6.66	電気使用量 (kwh)	787,015

④ 受入し尿・浄化槽汚泥等の性状

測定項目	pH	BOD	COD	SS	T-N
単 位		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
最大値	7.2	5,500	3,900	8,100	1,100
最小値	6.1	1,700	1,500	2,200	550
平均値	6.7	4,018	2,691	5,555	786

⑤ 希釈放流水質実績表

測定項目	流量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P
単 位	m ³ /日		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
最大値	908	7.3	250	200	420	64	8.3
最小値	-	6.4	73	75	58	26	3.1
平均値	600.9	6.9	157	146	266	43	5.0

⑥ し尿処理手数料収納状況

(単位：千円)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
現 年 度 分	普 通	-	-	263	427	21	20	264	20
	大 口	-	-	13	37	12	32	8	38
	臨 時	1	3	1	14	2	13	5	13
	小 計	1	3	277	478	35	65	277	71
滞納繰越分		2	-	4	5	-	-	-	-
合 計		3	3	281	483	35	65	277	71

区 分		12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
現 年 度 分	普 通	242	40	22	10	234	12	1,575
	大 口	39	5	14	34	15	32	279
	臨 時	22	4	7	14	3	14	116
	小 計	303	49	43	58	252	58	1,970
滞納繰越分		-	1	-	-	-	-	12
合 計		303	50	43	58	252	58	1,982

⑦ 浄化槽汚泥等処理手数料状況

(単位：kℓ、千円)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
汚泥投入量	855.76	940.48	939.36	751.98	700.51	703.99	809.66
調 定 額	479	526	526	422	392	396	454

区 分	11月	12月	1月	2月	3月	計
汚泥投入量	795.28	669.11	624.69	859.96	767.70	9,418.48
調 定 額	446	376	351	481	431	5,280

【環境指導課】

(1) 環境調査

① 直営調査

調査名	調査場所	調査期間	調査項目
大気汚染常時監視	楠葉並木2丁目	令和5年4月1日～令和6年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM・Ox
大気汚染常時監視	招提南町3丁目	令和5年4月1日～令和6年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM
大気汚染常時監視	南中振3丁目	令和5年4月1日～令和6年3月31日	風向・風速・SO ₂ ・NO・NO ₂ ・SPM・CO ・PM2.5
大気汚染常時監視	大垣内町2丁目	令和5年4月1日～令和6年3月31日	風向・風速・SO ₂ ・NO・NO ₂ ・SPM・Ox ・非メタン炭化水素
大気汚染常時監視	王仁公園	令和5年4月1日～令和6年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM・Ox ・PM2.5

調査名	調査場所	調査期間	調査項目
第二京阪道路環境監視	津田東町3丁目	令和5年4月1日～令和6年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM
環境騒音調査	市内(8地点)	令和5年11月28日～令和5年12月14日	騒音
道路騒音・振動調査	市内幹線道路(7地点)	令和5年11月8日～令和6年1月17日	騒音・振動・交通量・車速

② 委託調査

(単位：円)

調査名	契約金額	調査期間	委託内容
河川・地下水等環境調査	5,348,200	令和5年4月1日～令和6年3月31日	市内8河川10地点(3地点月1回・4地点年6回・3地点年4回)で生物化学的酸素要求量・浮遊物質等86項目を測定。地下水質についても概況調査を実施。
有害大気汚染物質モニタリング調査	2,908,407	令和5年4月1日～令和6年3月31日	一般環境・沿道の2地点で揮発性有機化合物・重金属等の21項目を測定。また、市内1地点で一般環境大気中のアスベスト濃度を測定。
ダイオキシン類環境調査	1,940,593	令和5年4月1日～令和6年3月31日	大気は1地点(年4回)、土壌は1地点(年1回)、地下水質は1地点(年1回)、河川水質は3地点(年2回)、河川底質は3地点(年1回)でダイオキシン類の濃度を測定。
第二京阪道路交通量調査	825,000	令和5年4月1日～令和6年1月31日	第二京阪道路環境監視の実施方針に基づき、第二京阪局(長尾局及び津田局)における騒音調査時の補足調査として、24時間交通量調査を春季及び秋季の年2回実施。
道路騒音面的評価	1,155,000	令和5年4月1日～令和6年3月31日	騒音規制法第18条に基づき実施している自動車騒音の常時監視について、道路に面する地域の環境基準適合戸数を算出。

(2) 公害関係法令等に基づく届出等

① 各種公害関係法令等に基づく施設設置等の申請・届出件数

(単位：件)

種別	区分	設置	使用	開始	変更	廃止	氏名変更等	承継	事故	その他	計
大気	大気汚染防止法	12	-		-	12	10	1		16(16)	51
	府条例	7	10		2	7	15	-		12(12)	53
	小計	19	10		2	19	25	1		28(28)	104
水質	瀬戸内海環境保全特別措置法	3	-		3	5	4	-		5	20
	水質汚濁防止法	16	-		1	11	19	1	-	1	49
	府条例	2	-		-	-	1	-	-	-	3
	小計	21	-		4	16	24	1	-	6	72
騒音	騒音規制法	5	-		6	-	12	1		-	24
	府条例	20	-		22	-	30	-		-	72
	小計	25	-		28	-	42	1		-	96
振動	振動規制法	2	-		3	-	10	1		-	16
	府条例	-	-		4	-	10	-		-	14
	小計	2	-		7	-	20	1		-	30
市条例	指定事業所	2	-	6	1	-	17	1	-	-	27
	揚水施設	-	-	3	5	1	7	1	-	-	17
	小計	2	-	9	6	1	24	2	-	-	44
	ダイオキシン類対策特別措置法	-	-		-	1	1	-		-	2
	公害防止組織の整備に関する法律							-		9	9
	合計	69	10	9	47	37	136	6		43(28)	357

- [注]・府条例 …… 大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。
 ・市条例 …… 枚方市公害防止条例をいう。
 ・公害防止組織の整備に関する法律 …… 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律をいう。
 ・その他の欄の（ ）は、アスベスト関係の届出件数を内数で示す。

② 土壤汚染対策法、大阪府生活環境の保全等に関する条例（土壤汚染関係）に基づく届出件数等

(単位：件)

土壤汚染対策法			大阪府生活環境の保全等に関する条例		
第 3 条	有害物質使用特定施設廃止	1	第 81 条の 4	有害物質使用届出施設等廃止	1
	土壤汚染状況調査結果報告	1		土壤汚染状況調査結果報告	-
	ただし書確認	1		ただし書確認	1
	土地の形質変更届	1	第 81 条の 5	土地利用履歴等調査結果報告	24
土地の形質変更届	24	土壤汚染状況調査報告		-	
第 4 条	土壤汚染状況調査結果報告	7	第 81 条の 6	土壤汚染状況調査報告	-
	指定区域の指定	7		ただし書確認	-
第 6、11 条	指定区域の指定	7	第 81 条の 8 第 81 条の 12	管理区域の指定	1
第 12 条	形質変更届	5		形質変更届	1
第 14 条	指定の申請	3	第 81 条の 13	形質変更届	1
第 16 条	土壤搬出届	6	第 81 条の 21 の 4 の 3	指定の申請	1

③ 特定建設作業等の届出件数

(単位：件)

種別	法律	府条例	計	要綱
件数	455	1,886	2,341	435

- [注]・法 律 …… 騒音規制法及び振動規制法をいう。
 ・府条例 …… 大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。
 ・要 綱 …… 枚方市建築物の解体工事に伴う事前周知等に係る指導に関する要綱をいう。

④ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）による届出取扱件数

(単位：件)

工事種別	届 出	通 知
建築物に係る解体工事	463	2
建築物に係る新築工事等	56	4
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）	128	113

- [注]・建築物の解体は、延床面積 80 ㎡以上。新築・増築は延床面積 500 ㎡以上。
 ・修繕・模様替は、工事金額が 1 億円以上について届出が必要。
 ・建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）は請負金額が 500 万円以上。

⑤ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）、大阪府生活環境の保全等に関する条例（化学物質管理制度関係）に基づく届出等件数

(単位：件)

PRTR 法			大阪府生活環境の保全等に関する条例		
第 5 条 第 2 項	第一種指定化学物質排出量等届出書	64	第 81 条の 26 第 2 項	第一種管理化学物質排出量等届出書	44
	変更届出書	-		変更届出書	-
	取下げ願い	-		取下げ願い	-
規則第 2 条 第 1 項	電子情報処理組織使用（変更）届	16	第 81 条の 24 第 2 項	化学物質管理計画書作成（変更）届 出書	-
			第 81 条の 25 第 2 項	管理化学物質目標決定及び達成状況 届出書	19

(3) 公害防止対策

① 公害防止に関する工場等への立入件数

(単位：件)

工場等指導		その他	
申請等審査	67	石綿除去状況等調査	100
中間・完成検査	11	検体採取・測定	76
検体採取・測定	99	特定建設作業等	192
規制指導	21	苦情処理（典型7公害）	98
その他	17	カラオケ指導	4
計		685	

② 地下水採取状況

区分	年度	昭和48年度		令和4年度		令和5年度	
		許可揚水施設	揚水施設	指定揚水施設	揚水施設	指定揚水施設	
工場等数（件）		109	97	52	95	53	
井戸本数（本）		165	195	92	192	98	
揚水量（m ³ ）		17,715,161		3,467,701		3,464,642	
対昭和48年度揚水量比（%）		100		19.6		19.6	

〔注〕揚水施設のうち構造上の基準等の適用を受けるものを指定揚水施設という。なお、昭和48年度は旧枚方市公害防止条例に基づく報告の初年度の数値を示す。

③ 工場等指導関連委託事業

(単位：円)

事業名称	契約金額	委託内容
工場等水質分析委託	1,020,580	公共用水域に排出する、延べ41事業所の排水基準遵守状況を確認するための水質検査（35項目）及び地下水継続調査等
排出ガス測定等業務委託	471,900	排出基準遵守状況を確認するため、1事業所4ヶ所（1項目）についての排出ガス測定

(4) 苦情処理件数

(単位：件)

種別	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	計
受付	12	8	61	8	9	-	-	98
処理	12	8	61	8	9	-	-	98

〔注〕上記のほか、事業活動に起因しない、生活騒音など近隣の間による苦情・相談の受付件数41件。

(5) 啓発事業

公害防止啓発事業等

事業種別	実施時期	実施内容	対象
「広報ひらかた」へ掲載	5月号	光化学スモッグの注意喚起記事を掲載	
	6月号	水環境の啓発記事を掲載	
	8月号	環境調査の報告記事を掲載	
	11月号	解体工事における石綿事前調査記事の掲載	
	2月号	生活排水対策推進月間記事の掲載	
学習会	6月18日	水環境学習会	樟葉南小学校福祉委員会
	6月19日	大気環境学習会	みょうぜん幼稚園
	7月6日	大気環境学習会	楠京阪幼稚園
	7月29日	水環境学習会	水辺の楽校
	8月25日	風とエネルギー	桜丘北留守家庭児童会室
	8月28日	騒音ってなんだろう	香陽小学校留守家庭児童会
	11月29日	淀川の歴史	招提小学校留守家庭児童会室
	12月5日	きれいかもしれない	楠葉小学校留守家庭児童会室
	12月8日	水のはなし	明倫小学校留守家庭児童会室
	12月13日	風とエネルギー	さだ東小学校留守家庭児童会室
12月21日	風とエネルギー	桜丘小学校留守家庭児童会室	
周知・啓発	-	水・大気環境についてのパネルを常設展示	サプリ村野環境情報コーナー
	5月2日	光化学スモッグにご注意を	SNS (LINE/ Twitter) 発信
	10月28日	天野川クリーン&ウォーク	天野川クリーン&ウォーク参加者
	11月5日	穂谷川クリーンリバー	穂谷川クリーンリバー参加者

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく申請、届出等件数

(単位：件)

産業廃棄物処理業許可申請（法第14条第1項・第6項）	6
産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請（第14条の2第1項）	-
産業廃棄物処理業変更届（法第14条の2第3項）	15
特別管理産業廃棄物処理業許可申請（法第14条の4第1項、第6項）	3
特別管理産業廃棄物処理業変更届（法第14条の5第3項）	3
産業廃棄物処理施設設置許可申請（法第15条第1項）	-
産業廃棄物処理施設変更許可申請（法第15条の2の6第1項）	1
産業廃棄物処理施設使用前検査申請（第15条の2第5項）	2
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出（法第15条の2の6第3項）	6
一般廃棄物処理施設変更許可申請（法第9条第1項）	-
一般廃棄物処理施設軽微変更等届出（法第9条第3項）	1
産業廃棄物管理票交付等状況報告（法第12条の3第7項）	842
産業廃棄物処理計画（法第12条第9項）	24
産業廃棄物処理計画実施状況報告（法第12条第10項）	32
特別管理産業廃棄物処理計画（法第12条の2第10項）	13
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告（法第12条の2第11項）	12
産業廃棄物の処分実績報告	13
立入検査（法第19条第1項）	22

(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請、届出等件数

(単位：件)

引取業登録申請（法第 43 条第 1 項）	2
引取業変更届出（法第 46 条第 1 項）	20
引取業廃止届出（法第 48 条第 1 項）	2
フロン類回収業登録申請（法第 54 条第 1 項）	1
フロン類回収業変更届出（法第 57 条第 1 項）	6
フロン類回収業廃止届出（法第 59 条第 1 項）	1
解体業許可申請（法第 60 条第 1 項）	-
解体業更新申請（法第 61 条第 1 項）	-
解体業変更届出（法第 63 条）	1
立入検査（法第 131 条第 1 項）	1

(8) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく届出等件数

(単位：件)

保管及び処分状況等届出（第 8 条（第 15 条及び第 19 条準用の場合含む））	54
処分終了又は廃棄終了届出（第 10 条第 2 項（第 15 条及び第 19 条準用の場合含む））	14
保管場所等の変更届出（法施行規則第 10 条第 2 項及び第 21 条）	7
立入検査（法第 25 条第 1 項（第 19 条準用の場合含む））	5

(9) 枚方市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例に基づく届出等件数

(単位：件)

場外保管施設届出（条例第 4 条第 1 項）	1
場外保管施設変更届出（条例第 6 条第 1 項）	2
立入検査（条例第 40 条第 1 項）	4

(10) 主な行政処分件数

(単位：件)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律	許可（法第 7 条第 1 項）	-
	許可（法第 14 条第 1 項）	1
	許可（法第 14 条第 6 項）	5
	許可（法第 14 条の 2 第 1 項）	1
	許可（法第 14 条の 4 第 1 項）	3
	許可（法第 15 条第 1 項）	-
	許可（法第 15 条の 2 の 6 第 1 項）	1

(11) 産業廃棄物に係る不適正処理（不法投棄・野焼き・野積み）対策

① 指導件数

(単位：件)

区分	不法投棄	野焼き	野積み	計
件数	-	2	-	2

② 防止対策

区分	パトロール		監視カメラ
件数等	164 件	25 日	5 か所

(12) 環境保全事業

風俗営業関係条例届出・申請件数

令和 5 年度は 0 件の届出・申請があった。

環境部

(13) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例に基づく届出件数

(単位：件)

ペット霊園設置等許可申請書（条例第9条）	-
移動火葬業者開始届出書（条例第19第1項）	2

(14) 枚方市土砂埋立て等の規制に関する条例に基づく申請届出等件数

(単位：件)

土砂埋立て等事前協議書（条例第8条）	-
土砂埋立て等許可申請書（条例第7第1項）	-
土砂埋立て等変更届（条例第13条第5項）	-
土砂使用量報告書（条例第17条）	-
土砂埋立て等完了届（条例第20条）	-
土砂埋立て等の許可（条例第7条第1項）	-
立入検査（条例第30条第1項）	-

資料編

【環境政策課】

(1) 環境保全全般

① 環境副読本

令和6年度版環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」を編集し、市内小学校計45校に向けてデジタル版を公開。

② エコライフつうしんぼ

(単位：校、人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加校数	17	18	13
提出人数	1,590	1,481	895

③ 保育所（園）、幼稚園「環境出前学習」事業実施件数

(単位：園、件)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加園数	23	34	38
実施件数	26	37	43

(2) 自然環境の保全

① 自然保護啓発事業

(単位：回、人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
観察会・講演会開催回数	6	6	6
参加人数	195	191	245

② 有害鳥獣の捕獲許可

(単位：件)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
許可件数	155	133	96

(3) 地球温暖化対策

① 大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」発電状況

(単位：kWh)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発電量	675,844	683,459	593,546

〔注〕平成25年7月から運用開始。

② 緑のカーテン

(単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緑のカーテンモニターへのゴーヤ苗配布件数	162	196	199
緑のカーテンコンテスト参加件数	139	176	183

③ 枚方市地球温暖化対策協議会

(単位：社)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員事業者数	135	139	138

〔注〕・協議会設立時（平成21年4月21日）の会員事業者数は89社。

・会員事業者に枚方市を含む。

(4) 葬儀・火葬

① 規格葬儀利用状況

(単位：件)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
標準葬	79	70	52
略式葬	114	95	84
計	193	165	136

② 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）利用状況

(単位：件)

種別 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般	5,796	5,865	6,285
死産児	62	60	57
生体の一部	20	21	13
死胎等	-	-	-
計	5,878	5,946	6,355
待合室（和・洋）	1,495	1,532	1,643
霊安室	175	195	165
計	1,670	1,727	1,808

③ 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）使用料

(単位：千円)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
火葬場使用料	222,953	218,768	259,929

【循環型社会推進課】

(1) 塵芥処理手数料

① 有料（収集・持込）件数

(単位：件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大 型 ご み	34,500	35,903	34,430
臨 時 ご み	2,525	2,187	2,073
持 込 ご み	6,046	5,902	5,540
動物の死体処理	200	192	189
計	43,271	44,184	42,232

② 塵芥処理手数料の収納状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3 0 0 円 証 紙	17,016	16,060	14,365
6 0 0 円 証 紙	20,673	20,207	19,250
許可業者持込ごみ	257,226	260,192	288,780
計	294,915	296,459	322,395

〔注〕金額は区分ごとに四捨五入処理して示しているため、合計金額の数値とは必ずしも一致しない。

(2) ごみ収集処理

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
※ 人 口 (人)	397,917	396,954	394,890
※ 世 帯 数 (世帯)	183,022	184,831	185,895
※ 計 画 収 集 人 口 (人)	397,917	396,954	394,890
面 積 (Km ²)	65.12	65.12	65.12
塵芥処理費決算額 (千円)	5,498,232	6,750,874	6,136,001

〔注〕※については各年度10月1日現在。

(3) ごみ収集処理量及び従事職員数

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 集 処 理 量 (t)	102,145.35	100,014.35	97,176.25
収 集 部 門 職 員 (人)	150	129	115
処 理 部 門 職 員 (人)	42	38	40

〔注〕・担当課は、令和5年度担当課を表記。職員数には再任用を含む。

・収集部門職員数は、ごみ減量推進課・家庭ごみ業務第1課・家庭ごみ業務第2課の所属職員の数。

・処理部門職員数は、穂谷川資源循環センター・東部資源循環センターの所属職員の数。

(4) 収集処理にかかる費用

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 集 経 費 (t当たり) (円)	31,891	32,251	33,215
処 理 経 費 (t当たり) (円)	29,479	41,490	35,283
1世帯1月当たりの収集経費 (円)	1,057	1,020	1,003
1世帯1月当たりの処理経費 (円)	1,371	1,871	1,537
1人1日当たりの排出量 (g)	703	690	672

(5) 年度別分別収集量及び搬入量

(単位：t)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一 般 ご み	56,181.62	54,388.07	52,147.87
粗 ・ 大 型 ご み	6,344.04	5,736.08	5,416.44
臨 時 ご み	809.66	779.20	789.86
罹 災 ご み	8.99	-	-
空 き 缶 、 び ん ・ ガ ラ ス 類	3,096.82	2,897.71	2,815.83
ペ ッ ト ボ ト ル ・ プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	5,233.16	5,124.45	4,938.50
搬 入	29,383.97	29,853.28	29,749.01
動 物 の 死 体 (匹)	1,818	1,907	2,003

【環境事業課】

(1) まち美化推進

地域清掃・アダプトプログラム等

(単位：登録団体数)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
アダプトプログラム	77	76	78
地域清掃	226	241	250
アダプトプログラム(府)	37	37	38
ボランティアサポートプログラム(国)	3	3	3
合 計	343	357	369

【穂谷川資源循環センター】

(1) 穂谷川清掃工場動物の死体処理

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
焼 却 数 (匹)	1,818	1,907	2,003
助 燃 材 使 用 量 (ℓ)	10,090	8,510	7,810

(2) 穂谷川清掃工場焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)処分量

(単位：t)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
焼 却 残 渣	3,633	3,620	3,498
資 源 物 不 燃 残 渣	-	-	-

(3) 穂谷川清掃工場ごみ処理施設の稼働状況

第3プラント

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受 入 台 数 (台)	39,469	39,596	40,381
受 入 量 (t)	32,795.53	33,609.96	32,280.32
焼 却 日 数 (日)	221	224	223
助 燃 材 使 用 (ℓ)	23,500	38,500	22,500
残 渣 処 分 量 (t)	3,620	3,633	3,498
熱 し ゃ く 減 量 (%)	9.7	4.8	4.4

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
井戸水使用量 (m ³)	29,966	29,059	33,663
発電電力量 (kWh)	7,150,790	7,548,040	7,219,610
電気使用量 (kWh)	4,527,590	4,405,310	4,215,868
売電電力量 (kWh)	3,523,068	3,844,786	3,636,812

[注] 平成 28 年度から、余剰電力の売電開始。

(4) 穂谷川清掃工場ごみ質調査

区 分		単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
物理的組成	紙 ・ 布 類	%	46.02	50.21	50.00
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	26.28	24.08	26.15
	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	%	11.13	8.65	4.38
	ち ゅ う 芥 類	%	9.77	10.02	11.32
	不 燃 物 類	%	3.73	3.47	3.94
	そ の 他	%	3.07	3.57	4.21
	合 計	%	100.00	100.00	100.00
化学的組成	単 位 容 積 重 量	kg/m ³	135.75	141.50	139.50
	水 分	%	47.34	48.21	49.35
	灰 分	%	5.51	5.52	5.38
	可 燃 分	%	47.16	46.27	45.28
	プ ラ ス チ ッ ク 混 入 率	%	23.21	21.8	23.64
	低 位 発 熱 量	J/g	7,347	9,136	8,426

【東部資源循環センター】

(1) 東部清掃工場一般廃棄物最終処分場排水処理

平成 17 年 4 月から排水処理施設休止。

(2) 東部清掃工場焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量

(単位: t)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
焼 却 残 渣	6,141	6,162	7,011

(3) 東部清掃工場ごみ処理施設の稼働状況

① 東部清掃工場稼働状況

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
受 入 台 数 (台)	37,517	36,510	36,515
受 入 量 (t)	53,082.93	51,035.03	49,839.97
受 入 量 (t)	60,940.22	58,940.65	58,210.68
焼 却 処 理 量			
焼 却 日 数 (日)	336	318	339
溶 融 処 理 量 (t)	3,925.665	2,985.397	—
溶 融 日 数 (日)	188	170	—
残 渣 処 分 量 (t)	6,141	6,162	7,011
発 電 電 力 量 (kWh)	29,041,900	28,253,200	28,210,000

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電 気 使 用 量 (kWh)	15,229,190	14,703,630	13,328,620
売 電 電 力 量 (kWh)	14,701,799	14,528,902	15,467,629
ガ ス 使 用 量 (m ³)	1,182,300	1,060,962	72,584
水 道 使 用 量 (m ³)	49,549	53,784	39,482

〔注〕 溶融炉 令和4年度末停止（廃止）。

② 破砕処理施設稼働状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受 入 台 数 (台)	10,534	9,574	9,199
受 入 量 (t)	7,704.28	7,053.37	6,764.38
破 砕 日 数 (日)	221	204	208
鉄 回 収 量 (t)	862.56	820.58	787.41
ア ル ミ 回 収 量 (t)	45.75	52.44	60.82
小 型 家 電 回 収 量 (t)	65.15	49.10	53.11

(4) 東部清掃工場ごみ質調査

区 分		単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
物 理 的 組 成	紙 ・ 布 類	%	50.54	50.52	49.34
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	26.14	25.91	27.00
	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	%	8.63	10.22	10.00
	ち ゅ う 芥 類	%	6.19	6.33	7.19
	不 燃 物 類	%	4.90	4.19	3.72
	そ の 他	%	3.60	2.93	2.75
	合 計	%	100.00	100.00	100.00
化 学 的 組 成	単 位 容 積 重 量	kg/m ³	175	163	172
	水	%	47.06	46.44	47.04
	灰	%	6.31	5.77	5.59
	可 燃	%	46.63	47.80	47.37
	プ ラ ス チ ッ ク 混 入 率	%	23.63	24.15	24.64
	低 位 発 熱 量	J/g	9,488	9,255	8,805

【希釈放流センター】

(1) し尿収集状況

区 分	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行 政 区 域 内 人 口 (人)		396,215	395,300	393,047
行 政 区 域 内 世 帯 数 (世帯)		183,077	185,118	186,116
し 尿 処 理 人 口 (人)		1,092	1,016	922
し 尿 処 理 世 帯 数 (世帯)		505	476	437
し尿収集処理の決算額 (千円)		305,931	407,555	407,557
職 員 数 (人)		20	20	20

〔注〕・各年度末現在。

- ・処理人口及び処理世帯数は市直営収集分（事業系し尿を除く）。
- ・し尿収集処理の決算額は環境衛生費を含む。

(2) し尿収集処理量及び従事職員数

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
し尿収集量 (kℓ)		1,433.57	1,297.77	1,222.83
収集部門職員数 (人)		11	12	10
処理部門職員数 (人)		6	5	7

[注]・各年度末現在。

- ・し尿収集量は事業系を除く。
- ・部門職員数は、課長代理以上を除く。また、収集部門に総務担当を含む。

(3) 収集・処理に係る経費

項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
kℓ当たり、し尿収集経費 (円)		75,253	95,742	86,497
kℓ当たり、し尿等処理経費 (円)		15,920	24,866	28,360
月1世帯当たり収集費 (円)		17,802	21,753	20,170
1人1日当たりの排出量 (ℓ)		3.60	3.50	3.62

(4) 稼働状況

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
し尿受入量 (kℓ)		2,150.56	2,044.75	1,891.04
浄化槽汚泥受入量 (kℓ)		10,282.50	9,335.38	8,743.61
ディスポーザ汚泥受入量 (kℓ)		7.56	12.99	6.66
受入日数 (日)		249	248	247
希釈水量 (m ³)		266,046.00	233,728.00	219,919.00
電気使用量 (kWh)		812,204	832,650	787,015
放流水量 (m ³)		286,524.00	248,533.00	233,831.00

(5) 年度別水質実績表

種別	年度		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	項目	単位	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
し尿・浄化槽汚泥等	pH		7.4	6.3	6.8	7.8	6.6	7.1	7.2	6.1	6.7
	BOD	mg/ℓ	7,300	1,000	3,700	2,900	1,500	2,033	5,500	1,700	4,018
	COD	mg/ℓ	4,000	1,900	2,942	3,400	1,600	2,400	3,900	1,500	2,691
	SS	mg/ℓ	7,300	2,300	5,433	7,800	3,400	5,666	8,100	2,200	5,555
	T-N	mg/ℓ	870	470	688	960	810	895	1,100	550	786
放流水	流量	m ³ /日	1,355.0	-	709.9	1,025	-	680.9	908	-	600.9
	pH		7.3	6.8	7.1	7.7	6.8	7.2	7.3	6.4	6.9
	BOD	mg/ℓ	310	110	192	180	86	117	250	73	157
	COD	mg/ℓ	250	140	190	250	100	161	200	75	146
	SS	mg/ℓ	570	170	320	410	170	281	420	58	266
	T-N	mg/ℓ	52	26	42	110	51	67	64	26	43
	T-P	mg/ℓ	7.5	3.6	5.8	6.3	4.0	4.8	8.3	3.1	5.0

(6) 手数料

① し尿処理申込状況

(単位：件)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分				
新規		29	21	16
臨時		306	305	267

② 手数料等の収納状況

(a) し尿処理手数料

(単位：千円)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分				
現年度分	普通	1,869	1,713	1,575
	大口	415	335	279
	臨時	136	126	116
	小計	2,420	2,174	1,970
滞納繰越分		22	7	12
合計		2,442	2,181	1,982

(b) 浄化槽汚泥等処理手数料

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分				
処理量 (kℓ)		11,007	10,095	9,418
手数料 (千円)		6,163	5,658	5,280

〔注〕事業系し尿を含む。

【環境指導課】

(1) 公害関係法令等対象工場・事業場数

(単位：件)

対象法令		工場・事業場数	対象法令	工場・事業場数	
枚方市公害防止条例		450	大気汚染防止法	121	
			瀬戸内海環境保全特別措置法	12	
府条例	大気汚染	122	法律	水質汚濁防止法	238
	水質汚濁	31		騒音規制法	267
	騒音	511		振動規制法	146
	振動	144		ダイオキシン類対策特別措置法	7

〔注〕・府条例・・・大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

・法律及び府条例の適用を受ける工場・事業場については、法律対象として計上する。

・瀬戸内海環境保全特別措置法及び水質汚濁防止法の適用を受ける工場・事業場については、瀬戸内海環境保全特別措置法対象として計上する。

(2) 公害事故の発生状況

発生日	概要
事故件数： - 件	

(3) 光化学スモッグ予報等発令件数（北大阪地域）

(単位：件)

年度	予報	注意報	警報	重大緊急警報
令和3年度	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-
令和5年度	2	-	-	-

(4) 公害に係る苦情受付件数

(単位：件)

年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	計
令和3年度	25	10	72 (-)	7	16	-	-	130
令和4年度	21	6	63 (2)	9	22	-	-	121
令和5年度	12	8	61 (4)	8	9	-	-	98

[注] 騒音の欄の（ ）は、飲食店等のカラオケ騒音苦情によるものを内数で示す。

(5) 枚方市環境影響評価条例に基づく受理状況

(単位：件)

種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
環境影響評価方法書（第1種対象事業）	2	-	-
環境影響評価方法書（第2種対象事業）	-	1	1
環境影響評価準備書	-	-	-
見解書	-	-	-
環境影響評価書	-	-	-

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可等

① 許可事業者等数

(単位：事業者、事業所)

区分	事業者数	事業所数
収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）	11
	特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）	3
	一般廃棄物収集運搬業	10
処分業	産業廃棄物処分業	13
	特別管理産業廃棄物処分業	1
処理施設	産業廃棄物処理施設	9
	一般廃棄物処理施設	3

[注] みなし許可分を含む。

② 廃棄物が地下にある土地の指定

指定日	指定番号	指定区域
平成20年3月31日	般 1	枚方市招提南町三丁目1022番1
平成18年4月25日	産 1	枚方市大字尊延寺2987番1の一部

(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく許可等

① 登録事業者等数

(単位：事業者、事業所)

区分	事業者数	事業所数
引取業	51	98
フロン類回収業	13	16

② 許可事業者等数

(単位：事業者、事業所)

区分	事業者数	事業所数
解体業	2	2

(8) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例に基づく許可等
(単位：件)

区分	ペット霊園設置数	移動火葬業者数
件数	4	10

環境部 所管施設の概要

(令和6年4月1日現在)

施設名		区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等	
穂谷川 清掃工場	第3プラント		田口5丁目1-1	昭和63年3月	38,052.21	2,980.00	鉄骨鉄筋 コンクリート造	200t/日 1基	
		破碎棟		破碎設備		昭和55年3月	577.25	鉄筋コンクリート造 及び 鉄骨造2階建	平成25年3月 休止
				資源ごみ 置き場		平成17年3月22日	570.00	鉄骨造 (一部RC) 平屋	平成25年4月 用途変更
	施設管理 事務所			平成25年4月1日		648.00	鉄骨造	900t	
	管理棟			昭和49年3月31日		795.00	鉄筋コンクリート造 3階建	-	
	ひらかた 夢工房棟			昭和40年3月2日 (平成25年4月1日開所)		232.00	鉄骨造2階建	平成25年3月 改装	
	乾燥室			平成3年4月10日		59.20	鉄骨造平屋建	-	
	公用車車庫			昭和49年12月10日		1,208.00	鉄骨造 耐火構造	平成24年12月 一部滅失	
	リフォーム・倉庫・ 車両整備室棟			平成2年4月12日		626.00	軽量鉄骨造 平屋建	平成25年3月 改築	
		リサイクル 倉庫				平成8年3月31日	66.02	軽量鉄骨造 平屋建	-
東部 清掃工場	焼却棟		大字尊延寺 2949番地	平成20年5月30日	51,350.55	6,157.53	鉄骨鉄筋 コンクリート造 一部鉄骨造 地下1階 地上6階建	焼却炉 120t/日×2基	
	破碎棟			平成25年3月19日		1,930.84	鉄骨造一部鉄 筋コンクリート造	39t/5h	
	管理棟			平成20年5月30日		492.60	鉄骨造 一部鉄筋 コンクリート造 地上3階建	-	
	計量棟					118.48	鉄骨造平屋建	-	
	洗車棟					600.96	鉄骨造平屋建	-	
	ガスガバナ室					30.01	鉄筋コンクリート造 平屋建	-	
	駐輪場					2.00	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 平屋建	-	
	守衛室					19.22	鉄骨造平屋建	-	
最終処分場	処分場		大字穂谷 2308番地		47,883	-	-	平成14年3月 埋立終了	
	排水処理 施設		大字穂谷 2121番地	昭和60年3月	4,700	251.05	鉄筋コンクリート造 平屋建 一部2階建	平成17年4月 休止	

区分 施設名		所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等
日置河原池 最終処分場跡地		招提南町 3 丁目 1022-1	昭和 47 年 12 月	7,910	-	-	平成 6 年 3 月 廃止
市立やすらぎの杜		車塚 1 丁目 1-30	平成 20 年 5 月	5,337	2,875	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コ ンクリート造・鉄骨 造 地下 1 階、地上 1 階建	火葬炉 12 基 補助炉 1 基 告別室 3 室
西口公衆便所		桜町 2-23	昭和 28 年 3 月	23.14	16.00	鉄筋コンクリート造	平成 8 年 10 月 水 洗
枚方公園駅前 公衆便所		伊加賀北町 5-11	昭和 34 年 7 月	49.11	20.80	〃	平成 8 年 7 月 水 洗
希 釈 放 流 セ ン タ ー	処理棟	出口 2 丁目 30-1	平成 5 年 9 月 30 日	25,525.00	4,094.27	鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 2 階建	60.0kl/日
	管理棟・ 渡り廊下				824.38	鉄筋コンクリート造 2 階建	-
	車庫・倉 庫等				325.29	鉄骨造平屋建	-
	旧事務所		昭和 49 年 4 月 1 日		255.00	鉄筋コンクリート造 2 階建	-
大気汚染測定局		大垣内町 2 丁目	昭和 47 年 6 月	市役所塔屋	(26.4)	-	
		王仁公園	昭和 51 年 7 月 (平成 26 年 1 月地内移 設)	40.0	8.1	アルミ製コンテナ (移設時設置)	
		楠葉並木 2 丁目	昭和 50 年 12 月	北部支所 2F	(26.3)	-	
大気汚染測定局		招提南町 3 丁目	昭和 62 年 3 月	85.7	12.5	鉄骨造 (コンテナ)	
		南中振 3 丁目	平成 元年 4 月	67.4	12.5	鉄骨造 (コンテナ)	
第二京阪道路 環境監視局		長尾台 4 丁目	平成 15 年 3 月	185.8	6.5	鋼板製組立式	
		津田東町 3 丁目	平成 22 年 4 月	412.2	8.2	鋼板製組立式	
磯島倉庫 (旧枚方市公害 監視センター)		磯島北町 28-1	昭和 57 年 4 月	1,194	778.4	鉄筋コンクリート造 2 階建・コンクリート ブロック造・軽量 鉄骨造・鉄骨	倉庫 1・2 階 西倉庫 東倉庫 車庫

[注]・建物面積の欄の () は、各建物のうち当該施設の占有する面積。

・市立やすらぎの杜の火葬炉については、平成 26 年 2 月から 8 基より 4 基増設し、12 基で運用。